

知的財産情報開示指針概要

特許・技術情報の任意開示による
企業と市場の相互理解に向けて

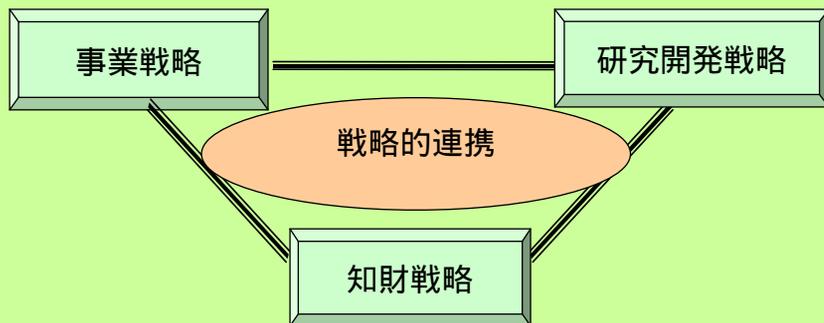
平成16年1月
経済産業省

1. 開示指針策定の背景

国家目標

「知的財産立国」の実現
- 高付加価値経済への転換 -

政策的課題



1. 企業における三位一体の「知財経営」の推奨

2. 「知財経営」を实践する企業が市場から適正な評価を得られる環境の整備

2. 企業と市場との関係における現状と課題

企業

(現状)
各社で独自性を発揮しつつ「知財経営」を推進中。

(課題)
他社との差別化、企業価値の向上を目指し、技術面から自社の将来性を市場に訴求したいが、投資家の求める情報や効果的な開示方法が不明。

市場

(現状)
企業の知的財産の情報の重要性を認識。

(課題)
企業の持続的成長可能性の判断材料として、他企業と比較可能したいが、情報がほとんど開示されておらず、また、企業にとって開示可能な範囲が不明。

相互理解の加速には橋渡しが必要

本指針の意義

「知財経営」に係る企業と市場の対話が始めるよう、知的財産の情報開示の目安を提示。

3. 経緯・今後の日程

2002年度 2003年3月	知的財産戦略大綱に基づき検討を開始。 (産業構造審議会知的財産政策部会経営・市場環境小委員会) 「知的財産取得・管理指針」 「特許・技術情報の開示パイロットモデル」
2003年 7月～ 10月～	知的財産推進計画に基づき指針策定に向けて検討を開始。 (企業及び市場関係者等による研究会) (産業構造審議会知的財産政策部会経営・情報開示小委員会)
12/18	<u>指針案提示(経営・情報開示小委員会)</u>
12月下旬～1月下旬	パブリックコメント
2004年1月	<u>指針とりまとめ(経営・情報開示小委員会)</u>
2004年5月以降	<u>試行企業13社等による知的財産報告書の公表が期待されている</u>

4. 研究会参加企業

下記13社が試行企業として研究会に参加。この他、機関投資家やアナリスト等市場関係者が参加。

(試行企業応募順)

東京エレクトロン

旭化成

日本電気(NEC)

富士通

日立化成

東陶機器(TOTO)

オリンパス

ブリヂストン

武田薬品

三菱電機

アルプス電気

味の素

キヤノン

5 . 開示の考え方と媒体

市場側が求める情報は「知財経営」の態様
(特許や技術がいかにか戦略・組織と結びついているか)

企業側は、「営業秘密」に属する情報については戦略的に開示を断ることも重要

開示の考え方 (5 原則)

あくまでも任意の開示であること
(本指針は、知的財産情報に関する、企業と市場との間の対話の手法である。)
「知財経営」を表すものであること
前提条件となる事項や数量的裏付けを伴うこと
原則として、連結ベースかつセグメント単位であること
大企業のみならず中小・ベンチャー企業にも有効であること

開示媒体

組織的取組によって、「知的財産報告書」を作成することが望ましい。

6 . 開示情報

具体的には

中核技術と事業モデル
研究開発セグメントと事業戦略の方向性
研究開発セグメントと知的財産の概略
技術の市場性、市場優位性の分析
研究開発・知的財産組織図、研究開発協力・提携
知的財産の取得・管理、営業秘密管理、技術流出防止に関する方針(指針の実施を含む)
ライセンス関連活動の事業への貢献
特許群の事業への貢献
知的財産ポートフォリオに対する方針
リスク対応情報

今後の期待

相互理解の向上のため、
(1)企業側は定期的・継続的な情報提供等、
(2)市場側は知的財産の視点から企業の成長性を見極める能力の向上等
が期待される。

双方の便宜のため、参考資料として業界毎の知的財産報告書例を別添。